

令和4年度
施政方針

浦安市

【はじめに】

令和4年第1回定例会におきまして、令和4年度の予算案をはじめ、関係諸議案のご審議をお願いするにあたり、私の所信の一端と新年度の予算や主要な施策の概要を申し上げ、議員並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

【新型コロナウイルス感染症について】

はじめに、新型コロナウイルス感染症について申し上げます。

各地で新型コロナウイルスの感染が拡大しております。

本市におきましても、1月以降これまでにないスピードで感染が拡大しており、感染者数は依然として高い水準となっております。

学校、保育園、認定こども園、幼稚園などでも感染は拡大し、一部でクラスターも発生していることから、学級閉鎖や休校、休園などの必要な措置や支援を行うとともに、学校におきましては、オンラインを活用した授業を実施するなど、教育環境の確保に取り組んでおります。

重症化リスクが高いと言われている高齢者施設でも感染拡大によるクラスターが発生しており、保健所と連携しながら支援に取り組んでおります。

現在、千葉県全域に適用されている「まん延防止等重点措置」は3月6日まで延長されており、引き続き市民の皆様へ感染拡大防止対策の徹底をお願いするとともに、公共施設の利用制限やイベントの中止・延期などを行ってまいります。

また、地域医療体制の維持のための取り組みといたしましては、医療機関が行う医療資器材の整備や発熱罹患者の受け入れを支援するとともに、搬送困難者の待機場所を引き続き運用してまいります。

また、千葉県と締結した覚書に基づき、保健所と連携しながら、自宅療養者の健康観察や自宅療養者及び同居家族に対する配食支援を行っております。

ワクチンの3回目接種につきましては、昨年12月より医療従事者、高齢者施設入所者、高齢者と順に開始しており、2月からは集団接種を始めたところでございます。

また、国の方針を踏まえ、18歳以上の方の3回目接種の間隔を6か月に短縮するとともに、日の出公民館敷地内に整備を進めているワクチン接種センターにつきましては、感染の急拡大に対応するため、開設時期を2月19日に繰り上げ、3回目接種を加速させてまいります。

1回目、2回目の接種につきましても、引き続き未接種の方への接種体制を確保し、着実に進めていくとともに、接種対象年齢の引き下げに対応し、3月中旬を目途に5歳から11歳の小児の方への接種を開始できるよう、準備を進めてまいります。

今後も、希望する市民の皆様が、1日でも早く接種ができるよう、円滑かつ着実に接種ができる体制を整備してまいります。

新型コロナウイルス感染症の収束が未だ不透明な状況ではありますが、私は、市民の日常生活を止めることなく感染拡大を防止していくというこの難しい局面を、市民の皆様と共に乗り切ってまいりたいと考えており、引き続き、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

【市政運営の基本的な考え】

それでは、令和4年度を迎えるにあたっての市政運営の基本的な考えを述べさせていただきます。

昨年4月、本市は市制を施行してから40年を迎え、今、50年目に向けた新たな時代が幕を明けようとしております。

この40年間、本市は、先人たちの確固たる意志のもと、近隣市のみならず全国の先進市の姿を追いかけ、浦安の発展のために走り続けてまいりました。

しかしながら、少子高齢化の進展に伴う人口構造の変化や公共施設の老朽化の進行、さらには、埋立地における開発が終盤に入るなか、浦安を今後もより良く、より豊かなまちとしていくためには、今こそ、ソフト・ハードの両面にわたるまちのメンテナンスとリノベーションが不可欠であります。

これまで走ってきた道のりを振り返りながら、次なる時代の浦安に真に必要なものを見極め、まちの再構築を図っていく、そして、コロナ禍を克服した先にある未来に向けて走り続けていかなければなりません。

コロナ禍によって顕著になった課題、それ以前から山積している課題、変化の著しい社会環境への対応、これらの課題に果敢に取り組み、市民の総力を結集し、新たな浦安を市民の皆様と「共に」「創る」、すなわち「共創」のまちづくりを進めてまいります。

そのために取り組むべき課題の一端について申し上げます。

本市ではこれまで、近年頻発する集中豪雨や近い将来に発生 of 切迫性が指摘されている大規模地震など、自然災害への備えを重要課題として捉え、

対策を進めてまいりましたが、新型コロナウイルスの発生により、自然災害だけでなく、あらゆる事態への備えを強化していかなければならないことを改めて痛感いたしました。

市民の生命・財産を守るということを第一に、危機管理の基本理念を明らかにし、自然災害や新たな感染症、テロなど、あらゆる事態に備え、迅速かつ的確に対応できる危機管理体制を確立してまいります。

また、新型コロナウイルスの感染拡大は、テレワークやオンライン教育など、社会のあらゆる分野でデジタル技術の活用を加速させました。

国は、昨年9月、デジタル技術を活用して新たな価値を創出する「デジタルトランスフォーメーション」を社会全体で推進していくため、「デジタル庁」を設置いたしました。

本市といたしましては、こうした動向を踏まえ、専門的な知見を有する外部人材の登用や専門部署の新設により庁内のデジタルトランスフォーメーションの推進体制を整備し、市民目線に立った改革を進めてまいります。

少子高齢化の進展に伴う人口構造の変化や市民ニーズの多様化といった社会環境の変化に対応していくためには、公共施設の再生が不可欠であります。

これまでも昭和50年代に集中的に整備してきた公共施設の更新につきましては、本市の重要課題に位置づけ取り組んでまいりましたが、令和4年度は、クリーンセンターの延命化工事を開始するとともに、総合体育館や屋内水泳プールの大規模修繕に着手するなど、「公共施設再生」の取り組みを本格始動してまいります。

本市では、待機児童の解消を子育て支援の最優先課題と捉え、認可保育所の整備などによる保育定員の確保に取り組み、令和3年4月、待機児童ゼロを実現いたしました。

一方、市立保育園が、老朽化に伴い更新時期を迎えるとともに、幼児教育・保育の無償化など、本市の保育を取り巻く環境にも変化が生じており

ます。

こうした変化や将来の保育ニーズの動向を的確に捉え、待機児童ゼロを維持していくことを念頭に、今後の保育のあり方を検討し、安心して子育てできる環境を整備してまいります。

誰もが人とつながり、共に支え合いながら、住み慣れた地域の中で自分らしく暮らすことのできる福祉社会の実現が求められております。

このため、社会環境が大きく変化する中でも、誰一人取り残すことなくきめ細やかな支援を行っていくとともに、地域全体で支え合える地域づくりに取り組んでまいります。

感染症の拡大防止を最優先としつつ、コロナ禍を克服した先にある浦安の未来を見据え、本市の賑わいと活力を取り戻し、さらなる飛躍を遂げていくための準備も進めていかなければなりません。

このため、本市の豊かな水辺や、多様な都市機能が集積する特色ある都市空間などの地域資源を活用しながら、本市の新たな魅力の創造に取り組んでまいります。

以上の基本認識のもと、令和4年度は、新たな実施計画を策定し、着実に市政を推進してまいります。

【令和4年度当初予算の概要】

次に、令和4年度当初予算の概要について申し上げます。

我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあります。社会活動の段階的な緩和とともに、景気が持ち直していくことが期待されております。

本市におきましては、基幹産業である観光業が深刻な影響を受け、法人市民税が大きく減収するなど、極めて厳しい財政状況に直面しております。

その一方で、感染症への継続した対策や、災害への備え、老朽化した公共施設の更新など、喫緊に取り組むべき課題も山積しております。

このようななか、令和4年度の当初予算につきましては、国・県支出金などによる積極的な歳入の確保はもとより、全ての歳出経費を「ゼロベース」から再検証し、緊急度や優先度を見極め編成いたしました。

この結果、予算規模は、一般会計において682億円、全会計総額では961億円余りとなり、令和3年6月補正後の予算と比べますと、一般会計では2.2%、全会計では0.7%の減となっております。

【行政組織】

行政組織につきましては、限られた職員数の中で、行政サービスの質の低下を招くことなく、より効率的かつ効果的に施策を実行できる組織体制を基本とし、新型コロナウイルス感染症がもたらす社会環境の変化などにも的確に対応できるよう編成いたしました。

「総務部」につきましては、本市のデジタル化に係る各種施策の総合調整を図り、デジタルトランスフォーメーションを推進するため、「デジタ

ル化推進室」を設置いたします。

「企画部」につきましては、官と民の連携による取り組みを総合的に検討・調整する機能を強化するため、「官民連携推進課」を設置いたします。

「健康こども部」につきましては、新型コロナウイルスなどの感染症や災害医療に迅速かつ的確に対応するため、「感染症対策室」を設置いたします。

【主な施策・事業】

次に、令和4年度に取り組む主な施策や事業について、総合計画の基本目標に沿って申し上げます。

はじめに、基本目標1「育み学び誰もが成長するまちへ」について申し上げます。

まず、子育てに関する施策について申し上げます。

安心して子育てできる環境を整備するため、保育に係る現状や将来のニーズなどを調査し、待機児童ゼロの維持に向け取り組むとともに、特別な支援が必要な児童について、保育環境の整備に向け取り組んでまいります。

富岡保育園につきましては、将来の保育ニーズを踏まえた適正な規模や配置などを検証したうえで、建て替えに向け、取り組んでまいります。

認定こども園につきましては、施設の安全性の確保や老朽化に対応するため、美浜南認定こども園の改修に取り組むとともに、入船南認定こども園の改修に向け、設計を行ってまいります。

舞浜小学校地区児童育成クラブにつきましては、入会児童数の増加に伴う施設の狭隘化に対応するため、学校敷地内への分室の整備に向け、設計

を行ってまいります。

次に、学校教育に関する施策について申し上げます。

「学校規模適正化基本方針」につきましては、小中連携教育の一層の推進に向け、引き続き児童・生徒の動向を踏まえながら、見直しを行ってまいります。

学校施設につきましては、安全性の確保や老朽化などに対応するため、富岡中学校校舎及び明海小学校屋内運動場の改修に取り組むとともに、美浜南小学校、美浜中学校及び日の出小学校の校舎の改修に向け、設計を行ってまいります。

特別支援教育につきましては、児童生徒がより身近な場所で適切な指導や支援が受けられるよう、富岡小学校に特別支援学級を開設してまいります。

また、県立特別支援学校の誘致につきましては、千葉県第3次県立特別支援学校整備計画や本市が実施した県立特別支援学校誘致推進委員会における検討結果などを踏まえ、市内への誘致の実現に向け、引き続き千葉県と協議を進めてまいります。

学校給食費につきましては、児童・生徒の教育費に係る保護者の負担軽減を図るため、現行の第3子以降の減免制度に加え、本年4月より、児童・生徒の進路の決定や準備など、特に経済的負担が大きくなる小学校6年生と中学校3年生の給食費を免除してまいります。

次に、生涯学習、文化、スポーツに関する施策について申し上げます。

舞浜地区における生涯学習ニーズに対応するため、舞浜ポンプ場の建て替えに合わせ、敷地を有効活用した地域施設の整備に向け、導入機能を検討してまいります。

文化芸術の振興につきましては、市民のまちへの愛着や誇りを醸成するとともに、まちの魅力向上を図るため、東京藝術大学との連携によるアー

トプロジェクトを企画・実施してまいります。

郷土博物館につきましては、これまでの漁師町時代の展示に加え、埋め立て事業以降のまちの歴史や文化にも触れられるよう、テーマ展示室のリニューアルに取り組んでまいります。

また、文化庁の補助制度を活用し、地域の伝統行事や民俗芸能などの伝承を支援してまいります。

スポーツの振興につきましては、本市の都市空間を活用した自転車ロードレース「浦安クリテリウム」の開催に向け、実行委員会を設置し、運営方法やコース設定など、開催準備を進めてまいります。

次に、基本目標2「誰もが健やかに自分らしく生きられるまちへ」について申し上げます。

まず、福祉に関する施策について申し上げます。

高齢者福祉につきましては、高齢者人口の増加を踏まえたきめ細やかな相談体制を構築するため、地域包括支援センターの増設やサテライトの設置に向け、配置計画を検討してまいります。

また、在宅医療と介護を一体的に提供するため、ICTによる情報共有支援ツールを導入し、関係機関の連携体制を構築してまいります。

老人クラブ会館につきましては、八区若寿会館の建て替え、グランデS&Rクラブ会館及びプラウド新浦安凜風の会館の整備に取り組むとともに、美浜16サロンの会館の整備に向け、設計を行ってまいります。

認知症施策につきましては、認知症の方やその家族が自分らしく安心して暮らせるよう、権利擁護や介護者交流会、相談事業を拡充してまいります。

障がい者福祉につきましては、重度障がいのある方の社会参加を促進するため、引き続き就労や大学修学に係る介護支援を実施してまいります。

また、障がいのある方が、地域の中で自立した生活を送ることができる

よう、堀江地区及び海楽地区へのグループホームの整備を促進するとともに、重度の障がいや強度行動障がいのある方なども利用できるグループホームの整備促進に向け、調査・検討を進めてまいります。

次に、コミュニティに関する施策について申し上げます。

自治会などの住民自治組織につきましては、住民自治の強化・充実を図るため、自主的・自立的な活動を支援するとともに、これらの組織が横断的かつ包括的につながる仕組みづくりを検討してまいります。

自治会集会所につきましては、パークシティグランデ新浦安自治会集会所及びプラウド新浦安自治会集会所を整備するとともに、プラウド新浦安パームコート自治会集会所の整備及び美浜16自治会集会所の建て替えに向け、設計を行ってまいります。

市民大学校につきましては、設立から10年以上が経過していることから、これまでの実績や評価、市民ニーズの多様化などを踏まえ、市民の自主的なまちづくりを目指す新たなコンセプトのもと、2年制の「まちづくりサポーターコース」を新設し、本年10月から開講してまいります。

ものづくりを通じ、市民相互の交流や市民が自ら新たな価値を生み出せる環境を創出するため、3Dプリンタなどのデジタルファブリケーション機器を備えたファブスペースの整備に向け、基本計画を策定してまいります。

次に、基本目標3「安全・安心で快適なまちへ」について申し上げます。

まず、雨水排水、道路、橋りょうに関する施策について申し上げます。

雨水排水につきましては、集中豪雨などの水害に備えるため、引き続き、国と連携しながら、舞浜地区への雨水貯留管の整備を進めてまいります。

また、今後、市全域において1時間あたり60mmの降雨に対応した雨水排水施設の整備を進めていくため、下水道事業認可取得地区を拡大するとともに、公共用地を活用したオンサイト貯留施設の整備に向け、基本計画を策定してまいります。

さらに、ICTを活用した浸水監視体制の整備に取り組んでまいります。

幹線道路につきましては、地震発生時においても緊急車両の通行を確保するため、引き続き幹線7号舞浜地区及び幹線6号千鳥地区交差点の液状化対策を実施するとともに、幹線4号海楽地区側の無電柱化を進めてまいります。

また、安全で円滑な交通を確保するため、幹線道路などの舗装修繕計画を策定してまいります。

街区内道路につきましては、戸建て住宅地区における安全な交通環境を維持していくため、計画的な修繕に取り組んでいくこととし、令和4年度は、海楽二丁目で舗装の修繕を実施してまいります。

橋りょうにつきましては、「橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき、塩美橋の修繕を実施するとともに、市が管理する全45橋の定期点検及び耐震診断を実施し、同計画を改訂してまいります。

次に、密集市街地の改善に関する施策について申し上げます。

堀江、猫実地区につきましては、「防災街区整備地区計画」の都市計画決定に引き続き、国が公表した「地震時等に著しく危険な密集市街地」の不燃化を加速させるため、耐火性の高い建築物への建て替えなどを促進する補助制度を創設してまいります。

猫実A地区土地区画整理事業につきましては、現在進めております第2工区の道路及び宅地造成工事に引き続き、第3工区の建物移転と工事を進めてまいります。

新橋周辺地区につきましては、防災活動の円滑化を図るため、防災避難路の用地取得を進めるとともに、一時的な避難場所にもなる多目的広場の

基本設計を行ってまいります。また、記念橋につきましては、防災避難路の整備に伴う架け替えに向け、基礎調査を実施してまいります。

当代島地区につきましては、防災性能の向上を図るため、引き続き地区住民と意見交換しながら、地区の特性を活かした防災まちづくり方針を策定してまいります。

また、当代島地区の道路環境の改善を図るため、市道第1-9号線の道路改良に向け、設計を行ってまいります。

次に、防災、消防、防犯に関する施策について申し上げます。

災害時の体制につきましては、災害時における海上からの物資輸送を円滑に行うため、港地区において、千葉県と協議しながら、緊急用船着場の運用に向けた整備を進めてまいります。

また、発災時に浦安中央病院における救護所を開設するための応急用医療資機材を整備してまいります。

消防体制につきましては、多くの人が訪れる舞浜地区の消防・救急体制の充実を図るため、舞浜地区への消防出張所の整備に向け、施設規模や資機材などに係る調査を実施してまいります。

防犯体制につきましては、犯罪発生を抑止するため、引き続き道路や公園に防犯カメラを設置するとともに、新たに自治会が設置する防犯カメラに対する補助制度を創設してまいります。

次に、水と緑に関する施策について申し上げます。

境川につきましては、市役所周辺の親水空間の創出に向け、東野地区の一部で修景整備を進めてまいります。

海岸護岸につきましては、市民が水辺に親しめるよう、日の出地区の全面開放に向け整備を進めるとともに、千鳥地区では、釣り護岸としての環

境整備を進めてまいります。また、市民が三番瀬の自然環境に親しめるよう、三番瀬環境観察館と一体となった親水護岸を整備してまいります。

堀江ドックにつきましては、耐震化を促進するため、引き続き千葉県と協議を進めるとともに、耐震化にあわせた再整備のあり方について検討してまいります。

舞浜地区の海岸につきましては、引き続き、高潮対策として千葉県が進める護岸の改修に合わせ、散策やジョギングなどが楽しめる緑道を整備してまいります。

旧江戸川につきましては、富士見地区の河川敷の開放に伴い、未利用地を有効活用し、市民が憩える広場を整備してまいります。

第二東京湾岸候補道路の未利用地につきましては、高洲地区の一部において緑道の整備を進めてまいります。

次に、環境、廃棄物に関する施策について申し上げます。

「ゼロカーボンシティ」の推進につきましては、市民・事業者への周知啓発に取り組むとともに、再生可能エネルギーの導入拡大など、ゼロカーボン施策の推進に向けた調査・検討を行ってまいります。

また、山武市での森林整備によるカーボンオフセット事業を開始してまいります。

クリーンセンターにつきましては、施設の竣工から50年間の稼働を目指す延命化やCO2排出量の削減を図るため、令和4年度からの4年間で基幹的設備改良工事を実施してまいります。

食品ロスの削減につきましては、市内における食品ロスの削減を継続的・計画的に推進するため、「一般廃棄物処理基本計画」の改訂に併せ、「食品ロス削減推進計画」を策定してまいります。

次に、市街地、住宅に関する施策について申し上げます。

地籍調査につきましては、日の出二丁目、富岡一丁目、四丁目、入船四丁目の一部で地籍本調査を実施するとともに、新たに東野三丁目、今川四丁目、弁天二丁目、三丁目で地籍予備調査に着手してまいります。

分譲集合住宅につきましては、長寿命化を支援するため、現行の計画修繕調査費の補助制度に加え、新たに、長期修繕計画の策定に係る費用の一部を補助してまいります。

次に、斎場、下水道に関する施策について申し上げます。

斎場につきましては、家族葬や通夜・告別式を執り行わない直葬など、葬儀の多様化に対応するため、本年10月の供用開始に向け、引き続き式場の拡張整備に取り組んでまいります。

下水道施設につきましては、災害時における防災拠点病院や避難所などの下水道機能を確保するため、耐震化を進めてまいります。

舞浜ポンプ場につきましては、老朽化への対応や耐震性能の向上を図るため、建て替えに向け、取り組んでまいります。

次に、基本目標4「多様な機能と交流が生み出す魅力あふれるまちへ」について申し上げます。

拠点整備に関する施策について申し上げます。

浦安駅周辺につきましては、交通結節機能の強化を図るため、浦安駅第4自転車駐車場の利活用によるバス停留所の集約化など、次の段階の整備に向け、事業手法などを検討してまいります。

また、駅利用者の安全を確保するため、東京地下鉄株式会社が行うホームドアの整備に要する経費の一部を補助してまいります。

新浦安駅周辺につきましては、若潮通りの交通の円滑化を図るため、バ

スペースの整備に向け、千葉県と協議しながら設計に取り組んでまいります。

旧観光漁業基地関連用地につきましては、境川河口部の活用を視野に入れながら、高洲海浜公園と総合公園との連続性を持たせた整備に向け、基本計画を策定してまいります。

最後に、「行財政運営」について申し上げます。

効率的で質の高い行政を実現するため、業務の量や内容に応じた適正な定員管理の指針となる「定員適正化計画」を策定してまいります。

官民連携の推進につきましては、効率的かつ効果的な行政サービスの提供を図るため、官と民の役割を改めて見直したうえで、民間活力の導入手法について調査・検討を行ってまいります。

新浦安駅前プラザマーレにつきましては、現在のPFI事業が令和7年度に期間満了を迎えることから、次期事業の実施に向け、施設需要を踏まえた機能の検証や事業手法の検討を行ってまいります。

千鳥学校給食センターにつきましては、第一、第二調理場の長期包括責任委託事業及び第三調理場のPFI事業が令和8年度に期間満了を迎えることから、次期事業の実施に向け、施設の修繕や設備の更新を見据えながら、事業手法などを検討し、基本方針を策定してまいります。

デジタルトランスフォーメーションの推進につきましては、全庁的な推進体制を補佐するCIO補佐官として、専門的な知見を有する外部人材を登用するとともに、現在策定を進めている「デジタル化推進計画」に基づき、行政手続きのオンライン化や自治体情報システムの標準化への対応など、デジタル技術の活用による市民の利便性向上と業務の効率化を図ってまいります。

保健所機能につきましては、市民や滞在者の生命・健康を確保するため、より身近な場所で公衆衛生施策や手続きなどが進められるよう、本市に必

要な機能を整理するとともに、設置主体である千葉県に対して、早期設置を働きかけてまいります。

【結び】

私は、まちは市民の意思によって創られるものと考えております。

本定例会に議案を上程させていただいております「まちづくり基本条例」では、そのことを基本に、本市を取り巻く時代や社会情勢が変化しても左右されることのない、様々な立場や価値観を超えて共有することができるまちづくりの基本原則を定めております。

本条例に基づくまちづくりがスタートする令和4年度は、まさに「共創」の元年であります。

本条例の理念を市民の皆様と共有しながら、力強く市政を推進してまいります。

以上、市政運営に関する私の所信の一端と、令和4年度における主な施策や事業について申し上げます、令和4年度の施政方針といたします。

議員並びに市民の皆様には、今後も、本市の市政運営にあたりご理解とご協力を心よりお願い申し上げます、ご挨拶といたします。

令和4年2月15日

浦安市長 内田悦嗣